

令和 7 年度
教職課程
自己点検・評価報告書

星槎大学
令和 8 年 3 月

星槎大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・免許教科）一覧

学部の免許校種・免許教科

令和6（2024）年5月1日時点

大学 学部 学科	専攻	免許校種・免許教科
星槎大学 共生科学部 共生科学科 （通信教育課程）	共生科学専攻	中学校教諭1種免許状（社会） 高等学校教諭1種免許状（地理歴史） 高等学校教諭1種免許状（公民） 特別支援学校教諭1種免許状 （視覚障害者・聴覚障害者・知的障害者・ 肢体不自由者・病弱者）
	初等教育専攻	幼稚園教諭1種免許状 小学校教諭1種免許状
	スポーツ身体 表現専攻	中学校教諭1種免許状（保健体育） 高等学校教諭1種免許状（保健体育）
	グローバル コミュニケーション専攻	中学校教諭1種免許状（英語） 高等学校教諭1種免許状（英語）

大学院の免許校種・免許教科

令和6（2024）年5月1日時点

大学院 研究科	専攻	免許校種・免許教科
星槎大学大学院 教育学研究科 （通信教育課程）	教育学専攻 （修士課程）	小学校教諭専修免許状 特別支援学校教諭専修免許状（知的障害者）
星槎大学大学院 教育実践研究科 （通学課程）	教育実践専攻 （専門職学位 課程）	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状（国語、社会、数学、 理科、音楽、美術、保健体育、技術、 家庭、英語） 高等学校教諭専修免許状（国語、地理歴史、 公民、数学、理科、音楽、美術、 保健体育、家庭、情報、商業、福祉、 英語）

大学としての全体評価

星槎大学は、「社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる」という建学の精神のもと、学生たちの教育・研究に取り組み、毎年度点検調査をととして一年間の取り組みを振り返り、課題の改善に努めてきました。これまで、「『教職課程自己点検評価報告書』作成の手引き」（一般社団法人全国私立大学教職課程協会作成）にそって、教職総合支援センターの関係教職員により、報告書を作成し学内外に公開しています。

令和6（2024）年度は、以下三つの課題を重点化し改善に取り組みました。

- 1 教職課程ガイダンスの参加率向上への取り組みとして、教職課程ガイダンス参加率100%の目標を達成できるようワーキングチームを発足、検討・実施する。
- 2 教職課程の質保証検討チームを始動し、教職課程上の課題抽出のため、基幹教員・非常勤教員、専任職員・非常勤職員等が話し合える場を設定し協議する。
- 3 研修の質の充実として、全学FD研修、気軽に参加できるFDランチョン、全職員によるSD研修を随時あるいは定期的に開催し、とりわけ、教職課程担当職員は、法令や教育実習における合理的配慮など、幅広い分野のSD研修により質の向上を目指す。

本学は、通信制の大学であり、社会人学生が多く年齢層も幅広いため、教職に対する相談内容も多岐にわたります。そのため、教職員全員により個別の学生の学修や目標達成をサポートするため、どのような職位であっても気づいたことを情報共有しやすく、声をあげやすい環境作りを大切にしています。

未来を担う世代の教育に向け、強い情熱と使命感、豊かな人間性をもって教職に立ち向かえる教師となるよう、学生たちには期待しています。また、多様性のある全ての児童生徒のために教師を目指す学生たちを丁寧に教え導けるよう、教職員とともに今後も邁進する所存です。

令和8（2026）年3月

星槎大学 学長 西村 哲雄

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	16
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	16
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	25
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	31
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	35
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	36

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

(1) 大学名：星槎大学 共生科学部 共生科学科

(共生科学専攻、初等教育専攻、福祉専攻、スポーツ身体表現専攻、
グローバルコミュニケーション専攻)

星槎大学大学院 教育学研究科 教育学専攻（修士課程）

星槎大学大学院 教育実践研究科 教育実践専攻（専門職学位課程）

①学部学生数

令和6（2024）年5月1日時点

学部・学科	正科生
共生科学部 共生科学科	3,560

（単位：人）

②大学院院生数

令和6（2024）年5月1日時点

研究科・専攻	正科生
教育学研究科 教育学専攻（修士課程）	79
教育実践研究科 教育実践専攻（専門職学位課程）	41

（単位：人）

(2) 所在地：星槎大学 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原 817-255

星槎大学大学院 神奈川県横浜市中区日本大通 11 番地

横浜情報文化センター5階

(3) 教職課程の履修者数及び教員数

①教職課程の履修者数

・星槎大学

表1. 令和6（2024）年度 共生科学部 教職課程登録者数（専攻・学年ごとの内訳）

令和6（2024）年5月1日時点

学籍 区分	専攻	1 年	2 年	3 年	4 年	合計
正科生	共生科学専攻	104	78	123	411	716
	初等教育専攻	93	74	181	432	780
	スポーツ身体表現専攻	103	114	157	408	782
	グローバルコミュニケーション専攻	31	35	61	126	253
科目等履修生		—	—	—	—	1,317
合計（正科生のみ）		331	301	522	1,377	2,531
合計（正科生・科目等履修生全て）						3,848

（単位：人）

<表1について>

- ・令和6（2024）年5月1日時点の在学生のうち教職課程登録をしている4月生、10月生の実人数の内訳である。
- ・共生科学部共生科学科には福祉専攻があるが、教職課程はないため省略した（以下同様）。

表 2. 令和 6（2024）年度 共生科学部 教職課程登録者数（正科生のみ／専攻・取得希望免許種・学年ごとの内訳）

令和 6（2024）年 5 月 1 日時点

学部 学科	専攻	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1 年	2 年	3 年	4 年	
共生科学部 共生科学科	共生科学専攻	社会	中学校 1 種	18	20	32	90	160
			中学校 2 種	12	9	11	15	47
		公民	高等学校 1 種	31	23	35	105	194
		地理歴史	高等学校 1 種	32	33	35	70	170
		—	特別支援学校 1 種	13	10	43	141	207
		—	特別支援学校 2 種	33	12	16	88	149
	初等教育専攻	—	幼稚園 1 種	15	15	41	76	147
		—	幼稚園 2 種	4	1	9	15	29
		—	小学校 1 種	35	43	80	183	341
		—	小学校 2 種	43	22	56	182	303
	スポーツ身体 表現専攻	保健体育	中学校 1 種	77	87	114	295	573
			中学校 2 種	6	8	3	14	31
			高等学校 1 種	84	89	135	350	658
	グローバル コミュニケー ション専攻	英語	中学校 1 種	24	21	45	91	181
			中学校 2 種	2	4	4	9	19
			高等学校 1 種	21	22	47	82	172
合計（学年ごと）				450	419	706	1,806	3,381

（単位：人）

<表 2 について>

- ・ 令和 6（2024）年 5 月 1 日時点の正科生教職課程登録者における専攻及び取得希望免許種の学年ごとの延べ人数である。
- ・ 1 人の学生が、複数の免許取得を希望する場合は、それぞれの免許種で数える。

表 3. 令和 6（2024）年度 共生科学部 新規教職課程登録者数（専攻・学年ごとの内訳）

令和 7（2025）年 5 月 1 日時点

学籍 区分	専攻	1 年	2 年	3 年	4 年	合計
正科生	共生科学専攻	83	4	73	11	171
	初等教育専攻	69	—	131	—	200
	スポーツ身体表現専攻	109	—	105	—	214
	グローバルコミュニケーション専攻	36	—	55	—	91
科目等履修生		—	—	—	—	783
合計（正科生のみ）		297	4	364	11	676
合計（正科生・科目等履修生全て）						1,459

（単位：人）

<表 3 について>

- ・ 令和 7（2025）年 5 月 1 日時点で集計した令和 6（2024）年度一年間での新規登録者の内訳である。
- ・ 4 月生、10 月生を含む。
- ・ 共生科学専攻のみ、1 年次入学、2 年次編入、3 年次編入、4 年次編入が可能である。（その他の専攻は、1 年次入学と 3 年次編入のみ可能である。）

表4. 令和6（2024）年度 共生科学部 新規教職課程登録者数（正科生のみ／専攻・取得希望免許種・学年ごとの内訳）

令和7（2025）年5月1日時点

学部 学科	専攻	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1 年	2 年	3 年	4 年	
共生科学部 共生科学科	共生科学専攻	社会	中学校 1 種	20	3	19	4	46
			中学校 2 種	12	0	4	0	16
		公民	高等学校 1 種	31	2	24	3	60
		地理歴史	高等学校 1 種	38	2	28	2	70
		—	特別支援学校 1 種	9	3	35	2	49
		—	特別支援学校 2 種	12	0	4	1	17
	初等教育専攻	—	幼稚園 1 種	18	—	21	—	39
		—	幼稚園 2 種	2	—	7	—	9
		—	小学校 1 種	40	—	61	—	101
		—	小学校 2 種	15	—	43	—	58
	スポーツ身体 表現専攻	保健体育	中学校 1 種	82	—	76	—	158
			中学校 2 種	7	—	1	—	8
			高等学校 1 種	94	—	94	—	188
	グローバル コミュニケーション専攻	英語	中学校 1 種	27	—	35	—	62
			中学校 2 種	2	—	4	—	6
			高等学校 1 種	24	—	46	—	70
合計（学年ごと）				433	10	502	12	957

（単位：人）

表 5. 令和 6（2024）年度 共生科学部 新規教職課程登録者数（正科生・科目等履修生全ての教職課程登録者の取得希望免許の内訳）

令和 7（2025）年 5 月 1 日時点

免許種	取得希望者数
幼稚園 1 種	59
幼稚園 2 種	59
小学校 1 種	182
小学校 2 種	271
中学校 1 種（社会）	82
中学校 2 種（社会）	27
高等学校（公民）	109
高等学校（地理歴史）	93
中学校 1 種（保健体育）	259
中学校 2 種（保健体育）	14
高等学校（保健体育）	297
中学校 1 種（英語）	85
中学校 2 種（英語）	11
高等学校（英語）	94
特別支援学校 1 種	162
特別支援学校 2 種	178
合計	1,982

（単位：人）

<表 4・5 について>

- ・ 令和 7（2025）年 5 月 1 日時点で集計した令和 6（2024）年度の数値である。
- ・ 1 人の学生が、複数の免許取得を希望する場合は、それぞれの免許種で数える。
- ・ 4 月生、10 月生を含む。
- ・ 別表 1 での取得方法に限らず、教育職員検定での取得方法を含む。
（2 種免許状について、勤務経験利用などの教育職員検定での取得希望者を含む。）

・星槎大学大学院

表 6. 令和 6（2024）年度 大学院 教職課程履修希望者数（研究科・学年ごとの内訳）

令和 6（2024）年 5 月 1 日時点

研究科・専攻	1 年	2 年 (過年度生含む)	合計
教育学研究科 教育学専攻 (修士課程)	2	6	8
教育実践研究科 教育実践専攻 (専門職学位課程)	2	4	6
合計 (学年ごと)	4	10	14

(単位：人)

<表 6 について>

- ・令和 6（2024）年 5 月 1 日時点で専修免許状取得希望をしている 4 月生、10 月生の内訳である。

表 7. 令和 6（2024）年度 大学院 教職課程履修希望者数（研究科・学年・取得希望免許種ごとの内訳）

令和 6（2024）年 5 月 1 日時点

研究科・専攻	免許種	1 年	2 年 (過年度生含む)	合計
教育学研究科 教育学専攻 (修士課程)	小学校	1	3	4
	特別支援学校	1	3	4
教育実践研究科 教育実践専攻 (専門職学位課程)	小学校	0	3	3
	中学校	2	2	4
	高等学校	1	2	3
合計 (学年ごと)		5	13	18

(単位：人)

<表 7 について>

- ・表 6 にて専修免許状取得希望をしている者の免許種ごとの内訳である。
- ・複数の学校種での上進希望者がいるため、表 7 は延べ人数である。

②教員数

・星槎大学

表 8. 共生科学部の教職課程科目担当の教員数

令和 6（2024）年 5 月 1 日時点

学部	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	34	9	2	1	0
備考：特になし					

（単位：人）

・星槎大学大学院

表 9. 大学院の教職課程科目担当の教員数

令和 6（2024）年 5 月 1 日時点

大学院	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	13	2	1	0	0
備考：特になし					

（単位：人）

(4) 卒業者の現況

・星槎大学

表 10. 令和 6（2024）年度 共生科学部卒業者のうち教員免許状取得内容

令和 7（2025）年 5 月 1 日時点

専攻	卒業 者数	免許取得者数 (実数)	幼 1 種	幼 2 種	小 1 種	小 2 種	中 1 種	中 2 種	高 1 種	特支 1 種	特支 2 種
共生科学専攻	72	8					1		4	4	
初等教育専攻	31	21	7	1	11	7				1	1
スポーツ身体 表現専攻	35	22					17		17		
福祉専攻	14	0									
グローバル コミュニケー ション専攻	17	2					2		2		

(単位：人)

<表 10 について>

- ・令和 7（2025）年 5 月 1 日時点で集計した令和 6（2024）年度の数値である。
- ・「幼」＝幼稚園、「小」＝小学校、「中」＝中学校、「高」＝高等学校、
「特支」＝特別支援学校、を意味する。
- ・福祉専攻は教職課程のない専攻のため、教員免許状取得者はいない。

表 11. 令和 6（2024）年度 共生科学部卒業者のうち申請した免許状での教員就職者数

令和 7（2025）年 5 月 1 日時点

教科	免許種	就職先状況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
—	幼稚園												
—	小学校					3	8						
社会	中学校												
保健 体育	中学校						2	1	6				1
英語	中学校												
公民	高等学校									1			
地理 歴史	高等学校												
保健 体育	高等学校										1		
英語	高等学校									1			
—	特別支援学校											1	1

(単位：人)

<表 11 について>

- ・ 令和 7（2025）年 5 月 1 日時点で集計した令和 6（2024）年度の数値である。
- ・ 入学時及び在学中に他免許状にてすでに教職に就いている者を除く。
- ・ 小中一貫校の就職者は、取得した免許状が中学校の場合、中学校に含む。
- ・ 中高一貫校の就職者は、中学校と高等学校どちらも免許状を取得した場合は中学校に含む。

表 12. 令和 6（2024）年度 共生科学部の教員免許状取得内容（一括申請・個人申請全てを含む）

令和 7（2025）年 5 月 1 日時点

免許種	正科生	科目等履修生	合計
幼稚園	29	33	62
小学校	164	170	334
中学校（社会）	30	26	56
中学校（保健体育）	87	32	119
中学校（英語）	22	12	34
高等学校（公民）	32	27	59
高等学校（地理歴史）	23	17	40
高等学校（保健体育）	75	39	114
高等学校（英語）	25	10	35
特別支援学校	97	170	267
幼稚園特例	—	10	10
合 計	584	546	1,130

（単位：人）

<表 12 について>

- ・一括申請者、個人申請者どちらも含む。
- ・個人申請者は、本学へ「学力に関する証明書」の発行依頼時に、教員免許状を申請するとの申し出があり、個人申請した者を指す。
- ・1人の学生が複数の免許状を取得した場合は、各免許種にて数える。
- ・「幼稚園特例」とは、幼稚園教諭の普通免許状に係る所要資格の期限付き特例により単位を修得し免許申請した者を指す。

（幼稚園特例に関する単位修得を希望する者は、本学では科目等履修生としての入学のみになる。）

・星槎大学大学院

表 13. 令和 6（2024）年度 大学院の教員免許状取得内容（一括申請者・個人申請者の両方を含む）

令和 7（2025）年 5 月 1 日時点

免許種	別表第 1 による申請	別表第 3 による申請	合計
小学校	1	1	2
中学校（社会）	1	2	3
高等学校（公民）	2	0	2
特別支援学校	0	0	0
合 計	4	3	7

（単位：人）

<表 13 について>

- ・個人申請者は、本学へ「学力に関する証明書」の発行依頼時に、教員免許状を申請するとの申し出があり、個人申請した者を指す。
- ・1 人の学生が複数の免許状を取得した場合は、各免許種にて数える。

2 教職課程の特色

本学の母体である星槎グループは昭和 47（1972）年に、学校法人国際学園は、昭和 60（1985）年に設立した。

星槎グループでは、建学の精神、教育理念、教育目標、共通の理念（星槎の三つの約束）を次のように定めている。

- ・建学の精神：社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる。
- ・教育理念：必要とする人々のために新たな道を創造し、人々が共生しえる社会の実現をめざし、それを成し遂げる。
- ・教育目標：困難な場面において、相手を想い、笑顔と勇気を持って立ち向かう強い心の育成。
- ・共通の理念（星槎の三つの約束）：
 - 1 人を認める 2 人を排除しない 3 仲間を作る

これら星槎グループの建学の精神、教育理念等に基づいて、本学では、「人を認める、人を排除しない、仲間を作る」という三つの約束のもと、「人と人、そして人と自然とが共生する社会の創造に貢献する」を教育理念としている。

教育理念と三つの約束に基づき、本学では、「21 世紀を創造する広く深い知の涵養」「共生する心の耕作」「課題探究能力の育成」「インクルージョン教育に基づいた社会実践を担い、社会変革を目指す人材の養成」を教育の目的としている。

本学は、学部においては平成 16（2004）年に、通信教育課程の一学部一学科として開学した。教職課程については、平成 18（2006）年に、中学校教諭 1 種免許状（社会）、高等学校教諭 1 種免許状（公民）の課程認定を受けたのが始まりとなる。その後、特別支援学校教諭 1 種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）、幼稚園教諭 1 種免許状、小学校教諭 1 種免許状、中学校教諭 1 種免許状と高等学校教諭 1 種免許状（保健体育）、中学校教諭 1 種免許状と高等学校教諭 1 種免許状（英語）と高等学校教諭 1 種免許状（地理歴史）の順に、教職課程を開設してきた。令和 6（2024）年には特別支援学校教諭 1 種免許状（視覚障害者・聴覚障害者）の教職課程を増設した。

大学院においては、平成 25（2013）年に教育学研究科教育学専攻修士課程を開設し、平成 29（2017）年に教育実践研究科教育実践専攻専門職学位課程を開設した。教職課程

については、それぞれ大学院開設と同時に開設した。その後、教育学研究科では特別支援学校教諭専修免許状（知的障害者）の教職課程を増設した。

学部、大学院それぞれで取得できる教育職員免許状（以下、教員免許状）は、先に「星槎大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・免許教科）一覧」にて示したとおりである。

学部では、通信教育課程であることを活かし、「誰でも、いつでも、どこでも学べる」ことを強みとして掲げ、全国各地で年代や職業等の様々な背景をもつ教職希望者に学びを提供している。入学者の目的は多様であり、学士取得と教員免許状の取得を目的とせず、すでに学士は取得している者が再度学士取得を目指す場合や、短期大学や専門学校を卒業し2種免許状をもつ者が学士取得と1種免許状への上進を目指す場合、正科生として入学し生涯学習を通じて教員免許状の取得を目指す者等、様々な学びの形態がある。そうした様々な学びの形態に応えるべく、対応する星槎大学附属教職総合支援センター（以下、教職センター）では個別の履修指導をメールや電話だけではなく遠隔の学生にも Zoom 等のオンライン会議ツールを活用して、教職員一体となって指導を実施している。

「Ⅰ 教職課程の現況及び特色」では、そのような本学の様々な形態について示しているため、各表の説明を以下に補足する。

表1では、令和6（2024）年5月1日時点での教職課程登録者数を専攻及び学年ごとの実人数を挙げた。昨年度同様に、1・2年次の人数より3・4年次の人数が上回っている。本学の特色として、他大学卒業後、改めて教職を目指す者や新たに他校種の教員免許状の取得を目指す者、また、短期大学卒業者が、学士と1種免許状の取得を目指す者等、多様な経歴の者を受け入れている。このような特色から、3年次編入者の数が多くなり、表1にみられるように3・4年次の人数が1・2年次の人数を上回っている。

表2では、各校種・教科の免許状の取得希望状況を示した。本学では、教員免許状の取得方法が別表第1に限らず、別表第3による上進、別表第4による他教科の取得、別表第7による特別支援学校教諭2種免許状の取得、別表第8による隣接校種の2種免許状の取得を希望する者も多く、4年制大学ではあるが表2のとおり、2種免許状の希望がある。

表3では、令和6（2024）年度一年間の新規教職課程登録者（4月生・10月生）を専攻及び学年ごとに表している。

表4では、表3を基に希望する教員免許状の延べ数を示した。

表5では、表4を踏まえて、科目等履修生を含めた教員免許状希望者の延べ数を示した。本学の特徴として、1年次入学の者が必ずしも4年間で学士取得と教員免許状の取得を目指すとは限らず、学生自身のペースで教員免許状の取得を目指す者も含まれる。また、

正科生は在学中に専攻変更をすることが可能であり、基礎となる免許状を初等教育専攻にて取得後、共生科学専攻へ専攻変更して特別支援学校教諭免許状取得を目指す場合がある。このように、専攻を横断して複数の教員免許状取得を目指す者がいるため、希望免許種全てを集計し、表 5 として示した。

表 10 では、令和 6（2024）年度の学士取得者 169 人のうち、教員免許状取得者 53 人の取得内訳を示した。

表 11 では、表 10 での教員免許状取得者 53 人のうち、取得した免許状にて教職に就いた者の状況を示した。

表 12 では、令和 6（2024）年度での学部での教員免許状取得状況を表している。令和 5（2023）年度同様に、小学校と特別支援学校の免許申請数が多く、次いで保健体育の教科が多いことが確認できる。

表 13 及び表 14 では、大学院での専修免許状の取得状況を表すが、大学院においては専修免許状への上進をする者は、元々教職に就きながら学んでいる者が多く、専修免許状へ上進した後に新たに教職に就いた者はいないため、大学院の教員就職状況は表に含んでいない。

学部、大学院ともに、新たな教員免許状の追加取得を目的とした現職教員が在籍している。本学では、教職課程として新たな教員を輩出するだけでなく、理論と実践の往還を意識した様々な学びのニーズに対応している。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

本学は、建学の精神や教育理念、学部や大学院の各研究科の目的に即して、以下の三つのポリシーを定めている。

【星槎大学 共生科学部 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

星槎大学は、「人を認める、人を排除しない、仲間を作る」という三つの約束のもと、「人と人、そして人と自然とが共生する社会の創造に貢献する」を教育理念としています。共生科学部は、この三つの約束、教育理念に基づき、「21世紀を創造する広く深い知の涵養」「共生する心の耕作」「課題探究能力の育成」「インクルージョン教育に基づいた社会実践を担い、社会変革を目指す人材の養成」を教育目的とし、以下の「星槎共生スピリット」を身に付けたものに学位を授与します。

DP1. 多様な人々や生命に対して、他者を認め、他者を排除せず、仲間を作るという星槎の三つの約束の精神に則って、共生社会の創造に貢献する姿勢を身につけることができる（貢献力）

DP2. 共生社会創造のために、教育、福祉、環境、国際関係、スポーツ身体表現、等の専門的知見を得ることができる（専門知）

DP3. 自分の専門以外の領域からも得られた知見を統合することができる（統合知）

DP4. 個人や社会にとって必要な課題の解決のため、自律的な課題探究能力を身につけ実践することができる（実践力）

DP5. 共生社会創造の目的のために、様々な分野について絶えず学び続ける態度を持つことができる（継続力）

【星槎大学 共生科学部 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

星槎大学では、その理念およびディプロマ・ポリシーに基づいて、通信制課程ならではの多様な学生に応じて、学位授与の方針に掲げる人材を養成するために、以下の方針で教育課程を編成しています。

A) 共生科学基盤科目群(必修科目、選択必修科目)を人と人、人と自然、国と国の三つ

の領域に関わるコアカリキュラムと位置付け、4年次編入の学生でも、星槎共生スピリットを学べるようにします。

- B) 教養科目群を置き、学士課程を構成する科目を配置するとともに実践的に共生に関して学べるようにします。
- C) 専門科目群として、専攻専門科目群(共生科学専攻科目群、初等教育専攻科目群、福祉専攻科目群、スポーツ身体表現専攻科目群、グローバルコミュニケーション専攻科目群)を置くとともに、専攻を越えて横断的に学べるようにします。なお、共生科学専攻科目群は、教育、特別支援教育、環境、国際関係に区分して科目を配置します。
- D) 学修の集大成として、共生科学発展科目群を置きます。
- E) 資格関連科目群については、教職課程や資格等に必要な科目を置きます。

【星槎大学 共生科学部 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

星槎大学は、通信制課程のみを設置する大学として、学ぶ機会を全ての人に対し平等に拓くと共に、「共生科学」を学問分野とした教育研究活動を行っています。

「学びたい」と感じたときがその人にとっての学びの適齢期であり、その「学び方」も多様であるとの考え方から、社会人も含めたあらゆる方にとっての学びやすさを提供しています。

星槎大学では、このような考え方にに基づき、大学の教育理念に共感し、強い意欲をもって学び、かつその学びを社会における実践に繋げていく志をもつ人を広く受け入れます。

本学の教員養成の理念、教職課程の設置の趣旨は、先述の本学のディプロマ・ポリシー一等を踏まえて、以下のとおりに定めている。

【星槎大学 共生科学部 教員養成の理念】

星槎大学共生科学部共生科学科は、人と人と、あるいは人と自然とが共生する社会の創造に貢献することを目的とした「共生」という建学の精神をふまえ、21世紀に適応する広い知力の育成、心の耕作、課題探求能力育成を主要な柱として、それを教育理念としている。

その人材養成目標は、次代へと続く共生社会に寄与する人材の輩出にある。

共生社会の創造に貢献するために、子どもたちへ本学で学修したことを伝えていくことができる人材を輩出することが、本学における教員養成の理念である。

【星槎大学 共生科学部 教職課程の設置の趣旨】

星槎大学は、「建学の精神」「教育理念」を「教員養成に対する理念」の基礎としている。

本学が教職課程を設置する趣旨は、それらを具現化することにある。具体的には、以下のような教員を養成することにある。

- (1) 21 世紀の変化に応じた知識・技能の絶えざる刷新を指向する教員の養成
- (2) 共生する心を耕作することのできる教員の養成
- (3) 課題探求能力をもった教員の養成
- (4) 発達障害児等を指導する能力をもった教員の養成

また、本学校法人の建学の精神である「社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる」ということと、教育理念である「必要とする人々のために新たな道を創造し、人々が共生しえる社会の実現を目指し、それを成し遂げる」というものは、本学設置の大元にあるものであり、全ての教育活動に共通するものである。

【星槎大学大学院 教育学研究科 教育学専攻 教職課程の設置の趣旨】

教育学研究科教育学専攻では、共生科学部の教職課程の設置の趣旨を基礎として、学校教育（小学校、特別支援学校）において十分貢献できる次のような教員を養成する。

「小学校教育（小学校教諭専修免許）」

- (1) 高度な授業実践力を備えた中堅教員の養成
- (2) 「特別な教育的ニーズ」をもつ児童に対応する専門的力量を備えた教員の養成
- (3) 学校現場が抱える諸課題を解決できる高度な実践力を備えた指導的役割を果たす教員の養成
- (4) 社会人経験等を教育の現場に活かすことができる教員の養成

「特別支援学校教育（特別支援学校教諭専修免許）」

- (1) 子どもの一人一人の教育的ニーズを把握し適切な教育的支援を行える教員の養成
- (2) 地域社会や住民との連携・協力を行いながら専門的力量を備えた教員の養成
- (3) 学校教育を巡る複雑で多様な課題に柔軟に対応できる実践力を備えた教員の養成

養成

【星槎大学大学院 教育実践研究科 教育実践専攻 教職課程の設置の趣旨】

教育実践研究科教育実践専攻では、共生科学部の教職課程の設置の趣旨を基礎として、学校教育（小学校、中学校、高等学校）において十分貢献できる次のような教員を養成する。

教員に求められる能力として、第一は、教員という専門職として生きる上での「専門職性」であり、第二は、教員としての現代社会の理解、すなわち教育課題の把握と理解とその課題への対応能力であり、第三は、本研究科が主眼とするインストラクションの能力の3つの能力が重要であると考えている。

第一に専門職性の観点では、専門職として倫理規範をもち、職能開発を続けていくことが重要となる。

第二に教育課題の理解の点では、5つの観点がある。それは、①アクティブ・ラーニング(主体的・対話的で深い学び)の視点からの授業改善、②ICTを用いた指導法、③道德教育の充実、④外国語教育の充実、⑤特別支援教育の充実である。

第三にインストラクションの観点では、授業の設計・実行・評価、あるいはファシリテーションなどの展開技術といったすべての教員に必要な部分である。

以上の3点を踏まえて、養成しようとする教員像は次の通りである。

- ①教育の諸課題を適確に理解して対応できる教員
- ②学習者の特性を理解しつつ、自身の専門領域で確固たる指導力を持つ教員
- ③キャリア教育や学校特有の問題に対応できる能力を持った教員

上記の教員養成の理念、教職課程の設置の趣旨は、本学ホームページの情報公開ページにて広く公開するとともに、共生科学部では、教職課程履修者に対して『星槎大学教職課程履修の手引』（データ版及び冊子）や履修者参加の「教職課程ガイダンス」で周知している。

大学院では、教職課程に特化したガイダンスは実施していないが、両研究科入学時のオリエンテーションにて専修免許状取得の案内や、取得希望者への個別の履修指導を行っている。また、大学院においても、学部同様に『星槎大学大学院 学生ハンドブック』にて専修免許状の教職課程の科目と必要単位数について案内している。

〔優れた取組〕

共生科学部のディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラム・ポリシーには以下のような特徴が挙げられる。

①「星槎共生スピリット」の確実な修得（ディプロマ・ポリシーの DP.1 に対応）

共生科学基盤科目群を必修・選択必修で配置して、4 年次編入学生を含めて全ての学生が、三つの約束（人を認める、人を排除しない、仲間を作る）を学べる仕組みとなっている。

②多様な領域の専門知識を修得（ディプロマ・ポリシーの DP.2 と DP.3 に対応）

教育、福祉、環境、国際関係、スポーツ身体表現など複数の専攻科目群を用意し、各領域の専門的知見を修得できるようにしている。専攻を越えた横断的な学修を可能にしているため、所属する専攻以外の知見も統合する力を育成できる。

③共生の理念の集大成と生涯学習を重視（ディプロマ・ポリシーの DP.4 と DP.5 に対応）

学修の集大成である共生科学発展科目群を配置し、共生をテーマに研究や実践を行った内容をまとめる。また、そのまとめを通して課題探究能力と生涯学習に主体的に取り組む態度を養成する。

これらに対応したアドミッション・ポリシーは、以下のような特徴が挙げられる。

①多様な学生の受け入れ（カリキュラム・ポリシーの A に対応）

通信制課程の特性を活かし、社会人を含めてあらゆる年齢や背景の学生を受け入れ、カリキュラムで想定される「多様な学生」の現実化を図る。

②学びたいという内発的動機の重視（カリキュラム・ポリシーの B と C に対応）

実践的な共生の学修や、複数の専攻の選択肢を提供し、学びたいという強い意欲をもつ人を求める。

③知識から実践への橋渡し（カリキュラム・ポリシーの D と E に対応）

知識の修得に留まらず、学びを社会における実践に繋げていく志を求め、発展科目群や教員免許状・その他の履修証明プログラム、さらには他機関と連携した資格取得といった、実践活動に繋げる意思を確認する。

以上を踏まえて、全般的には「人を認める、人を排除しない、仲間を作る」という星槎の理念に共感し、共生社会の創造に貢献する志をもつ者を受け入れの前提としている。これらは教職課程ガイダンスでの説明や、『星槎大学 教職課程履修の手引』等で学生に繰り返し伝えられている。教職課程ガイダンスではグループディスカッションを行い、「目指す教師像」をテーマに多様な学生の意見を共有し合う場を作っている。すでに大

学を卒業し、社会人経験を経て、教員免許状の取得を目指す者も多いため、同じ教員免許状の取得を目指す学生同士であっても、年齢層・経験・志すに至った経緯などが様々ある。これらの経験を共有し合うことが、多様性と共生を実現する教員養成の第一歩となっている。

〔改善の方向性・課題〕

共生科学部では、教職課程ガイダンスの参加について、入学者に文書やメールで呼びかけ参加率の向上を図ってきた。ガイダンスの日程と申込については、学生ポータルサイトに令和 5（2023）年度より早めに公開し、学生が日程を調整しやすいよう工夫している。令和 5（2023）年度よりも参加率は向上したが、社会人学生向けに複数日程を用意した場合も、特定の日程で都合をつけることの困難さに課題が残った。これらの課題を受け、教職センターでは、グループディスカッションは特定日での実施とし、その他の内容は、オンデマンド動画にて配信することとした。本格実施は令和 7（2025）年度からとなるが、オンデマンド動画での参加率だけでなく、内容の満足度・理解度も引き続き検証する。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 1-1-1 星槎大学の 3 つのポリシー

資料 1-1-2 星槎大学ホームページ「情報公開」

資料 1-1-3 星槎大学 教職課程履修の手引 令和 6（2024）年度版

資料 1-1-4 星槎大学大学院 学生ハンドブック 令和 6（2024）年度版

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本学では、教職課程認定基準を踏まえた教員を配置するとともに、教職課程担当教職員の協働体制のもと、教職課程の教育の目的を遂行するために平成 26（2014）年度より教職センターを設置している。

教職センターの目的は「共生社会の創造に貢献する人材を輩出するという本学の教員養成の理念を実現するために、教職課程の整備充実を図るとともに、学内の全学的な支援・協力を得ながら教員養成を行う」ことである。

教職センターは、上記の目的を達成するために以下の業務を行っている。

- （1）教職課程のカリキュラムの編成及び研究開発に関する事項
- （2）他大学等で修得した単位の認定に関する事項
- （3）学生に対する教員免許の取得及び就職についての指導助言に関する事項
- （4）学校、家庭及び地域社会の連携に係る調査研究に関する事項
- （5）地域の教育実践の調査研究に関する事項
- （6）教育委員会、地域教育機関及び教育現場との連携協力に関する事項
- （7）教育実習・教職実践演習のプログラム開発と全学的な調整に関する事項
- （8）その他教職課程の運営について必要な業務に関する事項

教職センターの構成員は、センター長及び次の各号に掲げる構成員で組織する。

- （1）共生科学科各専攻で教職課程に関わる専任教員のうちから専攻別に若干名
- （2）教育学研究科、教育実践研究科で教職課程に関わる専任教員のうちから若干名
- （3）教職関連科目の実習・演習担当教員の中から若干名
- （4）事務担当の職員

事務担当については、事務局組織の教務部の下に、教務課、学生支援課と並び、教職総合支援課を設置し、その業務に当たっている。学籍や学修状況に関して教務課と連携し、障害による合理的配慮に関して学生支援課と連携し、教職総合支援課は履修相談や学生対応を行っている。

また、星槎大学 附属教職総合支援センター運営委員会（以下、教職センター運営委員会）が、星槎大学 附属教職総合支援センター規程の第 6 条に基づいて設置されている。同規程第 6 条第 2 項において、教職センター運営委員会委員長は、センター長が兼ねると定められており、円滑な教職課程業務の運営を図るよう努めている。教職センター運営委員会では、教職に関する各種ガイダンス、教員採用候補者選考試験対策講座

（以下、教員採用試験対策講座）、教育実習の状況、教育実習の個別の学生の情報共有等、ガイダンスや講座といった行事から、個別の学生の状況まで情報を共有し、本学の教職課程の運営について協議する委員会となっている。教職センター運営委員会で協議された内容は、学部教育連絡会議、全学協議会、教授会といった、学長、副学長、学部長を含めた委員会にてさらに協議され、全学的な体制で教職課程の運営を行っている。

教職課程の質向上の取組では、各授業で学生が回答する授業評価アンケートをもとに、全学で定期的に FD 研修を開催している。毎年 3 月に「教職課程会議」を開催し、授業評価アンケートをもとに、非常勤講師を含めた意見交換を行っている。

令和 6（2024）年度に実施した FD 研修は、資料 1-2-6 のとおりである。FD 研修では、教員のみならず職員も参加し、自己研鑽に努めている。

教員養成に関する状況は、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づいて、星槎大学ホームページ内の情報公開のページにて最新の情報を公開している。また、これまでの教職課程自己点検・評価報告書も同ページに公開しており、教職課程の質向上に向けて、定期的に自己点検を行いながら取り組んでいる。

〔優れた取組〕

教職センター運営委員会では、学校現場で教員や管理職経験のある実務家教員が構成員としており、学生への履修指導に活かされている。令和 6（2024）年度教職センター運営委員会の構成員のうち、教員は 10 名である。そのうち、実務家教員は 5 名であり、その経歴は、小学校・中学校・高等学校の教員及び校長等の管理職経験、教育委員会等の行政経験といった多様な経験をもつ。

通信制であるため、Zoom やメール、電話といったツールを活用し、学生の学修状況の把握に努めている。学修状況については、教職員が連携して状況を把握し、教育実習の前年度には実習予定者全員の学修の進捗を確認のうえ、個別の連絡を行っている。その情報を教職センター運営委員会にて共有し、教育実習や教職実践演習の指導へ繋げている。

〔改善の方向性・課題〕

本学では、社会人学生が多いために、仕事や家庭と学修の両立が難しい状況となる学生も多い。自身のペースで学修が進められる反面、自学自習の時間が十分に設けられない状況となる学生は、教育実習履修要件の学修の進み具合が順調とは言えない状況に陥

ることもある。寄せられる相談は、学修面だけではなく、学生が置かれている環境や心身の状態についても含まれる場合があり、教職センターだけではなく学生支援課、教務課、各種委員会等との連携、対応の体制が重要となる。障害のある学生については、学生支援課と連携し、教職課程履修の学生と合理的配慮の調整面談を行っている。このように教職員に寄せられる相談は多岐に渡り、連携体制も複雑化してきているため、その体制の整理が課題となっている。また、これらの状況から FD・SD 研修を積極的に行っていくことが求められている。SD 研修については、教職センターの職員でテーマを挙げ、各自がオンデマンド動画を作成し、職員間での研鑽に活用する取組を行っている。令和 6（2024）年度は、近年の教職に関わる法令改正の内容をテーマとして実施した。FD 研修については、教職課程をテーマとした FD 研修の計画を令和 7（2025）年度に実施する方向で検討を進めている。これまで非常勤講師を含めた教職課程の情報共有の場は年 1 回であったが、今後さらに教職課程の質の保証・向上を議論する場を設けていく。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-2-1 令和 6（2024）年度 教職課程における科目別担当教員一覧

資料 1-2-2 令和 6（2024）年度 星槎大学組織図

資料 1-2-3 星槎大学附属教職総合支援センター規程

資料 1-2-4 星槎大学附属教職総合支援センター運営委員会規程

資料 1-2-5 令和 6（2024）年度 教職課程会議（開催要項）

資料 1-2-6 令和 6（2024）年度 FD・SD 研修開催一覧

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

〔現状〕

共生科学部の対応は、以下のとおりである。

入学希望者に対しては、星槎大学ホームページの情報や『大学案内パンフレット』を通して情報を提供している。教職課程の履修を希望する入学希望者は、事前にメールでの問い合わせ、Zoom や対面等での個別相談を希望する者も多い。本学の入学希望者は、オープンキャンパスのみならず私立大学通信教育協会が行っている合同説明会や、本学で随時受け付けている個別相談への申し込みが多く、そこでの案内が主な広報の機会となっている。

選考については書類審査を実施している。教職課程の履修を希望する者は、出願時に教職課程登録の申請を併せて行い、教職担当職員が内容を確認のうえ、教職に関するガイダンスや履修に関する案内を全対象者に行っている。

教職課程の履修に当たり、「教職課程ガイダンス」にて『星槎大学 教職課程履修の手引』を基に、本学の教員養成の理念、教職課程の設置の趣旨、星槎グループの理念を説明し、教育実習、教職実践演習、教員免許状取得までの一連のスケジュールを周知している。教職課程の履修内容は、「星槎大学 教職課程履修規程」に基準が示されており、『星槎大学 教職課程履修の手引』には、必要科目及び単位数や教育実習履修要件が記載されている。「星槎大学 教職課程履修規程」の第3条（教員免許状の種類）では、各学生は取得したい教員免許状の専攻に所属することについて規定されている。第4条（要件）から第5条（教育実習の履修要件）、第6条（教職実践演習の履修要件）については、特に学生に周知徹底が必要な要件であるため、『星槎大学 教職課程履修の手引』だけではなく、学生がアクセスするポータルサイトにて取り出しての案内を掲載している。入学希望者が個別相談に申し込んだ際には、入学前の段階から教育実習実施を見据えて、教育実習の履修要件について併せて案内を行っている。

ガイダンスについては、入学した年度に「教職課程ガイダンス」、教育実習校の内諾活動を行う年に「内諾活動ガイダンス」、教育実習実施の年に「教育実習ガイダンス」を行っている。該当する学生には参加が必須であることを案内している。ガイダンスでは、事務的な手続きの説明と、教育的な心構えや姿勢といった内容に分けて、実施をしている。「内諾活動ガイダンス」の時には、併せて本学教員が一人ひとりの学生と面接を行い、内諾活動を開始するための学修状況、環境、実習に向けての意欲や準備が整ってい

るかを対話により確認している。

学修計画については、教育実習前年度初めに、前述の「内諾活動ガイダンス」及び教員との面接と同時期に、教育実習の履修要件を踏まえての履修計画書の作成及び提出を学生に求めている。履修計画書にて、取得を希望する教員免許状の必要科目や単位に不足がないか、教育実習の履修要件を満たすように計画を立てているかを教職センターにてチェックを行い、計画の見直しが必要な学生には個別に連絡を取っている。教育実習の前年度に余裕をもって学修を終えられるよう、教育実習履修要件に指定されている科目については、前年度早めに学修を終えるようアナウンスし、学修の進捗状況について教職センターにてチェックを行っている。前年度にて履修要件が整わなかった場合は、学生に個別に連絡のうえ、教育実習実施年度及び学修計画を見直す指導をしている。

教育実習については、前述の「教育実習ガイダンス」にて実習に参加する学生に対して「心構え」（教員としての自覚と責任）、「資質・能力」、「幼児・児童・生徒理解」、「実践的な指導力」について最終指導を行っている。令和 6（2024）年度の教育実習実施の実績については、次の表 14 と表 15 のとおりである。

表 14. 令和 6（2024）年度 教育実習実施状況（実習先ごとの人数）

実習先	初等		中等		特別支援 学校	合計
	幼稚園・認定 こども園	小学校	中学校	高等学校		
実習 人数	19	157	56	58	87	377

（単位：人）

<表 14 について>

- ・中学校及び高等学校の免許状取得のために小中一貫校で実習を行った 1 名は、中学校の欄に含む。
- ・中学校及び高等学校の免許状取得のために中高一貫校で実習を行った 1 名は、中学校の欄に含む。

表 15. 令和 6（2024）年度 教育実習実施状況（実習先ごとの人数）のうち中等の教科ごとの人数

社会・公民・地理歴史 免許状 取得希望者		保健体育免許状 取得希望者		英語免許状 取得希望者	
中学校	7	中学校	8	中学校	1
高等学校	11	高等学校	11	高等学校	3
中高 両方	7	中高 両方	51	中高 両方	15
合計	25	合計	70	合計	19

(単位：人)

教職実践演習については、履修科目の要件、スクーリング受講要件（スクーリング受講 2 週間前までに、取得希望の教員免許状の全ての必要科目の単位を修得済みもしくは成績（合格）がでていること、または必要科目のうち最低でも 4 分の 3 以上の科目の単位を修得済みもしくは成績（合格）がでていること、なおかつ、「教職課程履修カルテ」及び「履修カルテ（自己評価）」を所定の方法で提出していること）を定め、要件を満たした学生のみスクーリング受講を許可している。スクーリングでは、学生が作成した「履修カルテ」に基づき、学生の教職に就くうえでの強みや課題を洗い出して指導している。

大学院については、教育学研究科（修士課程）及び教育実践研究科（専門職学位課程）ともに、学部のように教職課程登録を入学時に行ってはいないが、専修免許状取得希望者には、個別に教職員が入学前から学修スケジュールの相談対応を行っている。

〔優れた取組〕

共生科学部で実施している各種ガイダンス（「教職課程ガイダンス」・「内諾活動ガイダンス」・「教育実習ガイダンス」）の事後アンケート結果からは、いずれも「良かった」「やや良かった」の評価の合計が 90%を超えており、ガイダンスのプログラムとしては高評価を得ている。「教職課程ガイダンス」の自由記述からは、「グループディスカッションが良かった」ことや「通信制で孤独だと思っていたが交流ができた」ことについての意見が、約 300 名以上からあった。通信制大学の課題の一つでもある学生の「孤立感」について、学修をスタートする前の「教職課程ガイダンス」でのグループディスカッションが、その孤立感の解消に効果的に機能していると考えられる。同じく、通信制大学の学生層に社会人が多い特徴について、自由記述で「社会人でも受講しやす

い」ことや「自宅で受講できた」ことに関する意見も多く、仕事や家庭と学修の両立というニーズに合致したガイダンスが実施できている。

大学院の両研究科においては、専修免許状取得を目指す院生へ個別に履修相談を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

各種ガイダンスの課題と改善の方向性は、以下のとおりである。

①「教職課程ガイダンス」

本ガイダンスは、4月生と10月生の入学時期に合わせて、4月、5月、10月に実施している。参加率の低さが大きな課題である。その改善に向けた取組として、教職センター内にワーキンググループを立ち上げ、参加率等の現状の把握と課題への対応策を検討している。令和6（2024）年度の参加率は、令和5（2023）年度よりも上昇しているが、参加率を上げるためには日数を単純に増やすということではなく、受講形態の多様化と伝える内容の精査が必要である。本学の教職課程の目的・目標など、全ての教職課程履修者に着実に伝える必要がある項目については、令和7（2025）年度からオンデマンド方式でも受講できるよう準備を進める。

②「内諾活動ガイダンス」

本ガイダンスは、内諾に当たっての心構えや礼儀作法、決定までのスケジュール、教員との面接で構成している。この構成で進めつつ、事後アンケートにて学生の意見等を収集し、改善を図っていく。

③「教育実習ガイダンス」

本ガイダンスでは、現在、事後アンケートの回答が任意であり、他のガイダンスと比較すると著しく回答率が低い。今後は事後アンケートへの回答協力をより積極的に呼びかける。

令和6（2024）年度に教育実習に行くことが決定していた学生（教育実習前年度に内諾を得た学生）のうち、前年度までに教育実習履修要件の学修が整わず教育実習年度見送りとなった学生の割合は15.2%、また学生個人の事情（体調不良や進路変更等）による教育実習の辞退の割合は7.2%であった。令和5（2023）年度と比較して数値は横ばい状態である。学生が自身の希望や現状を適切に認識・判断して学修を進めていくことができるよう、より一層きめ細かな学生対応を行っていく。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 2-1-1 大学案内パンフレット 令和 6（2024）年度版

資料 2-1-2 星槎大学 教職課程履修規程

資料 2-1-3 令和 6（2024）年度 教職ガイダンス 実施状況とアンケート集計結果

資料 2-1-4 教職課程履修カルテ・履修カルテ（自己評価）

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

共生科学部では、教員採用試験対策講座を春と夏の 2 回開催している。春の講座では、オンライン講座として、教員採用候補者選考試験（以下、教員採用試験）に関わる最新情報などの講義、場面指導や面接といったグループ実習、教員採用試験に合格し教職に就いた卒業生からの体験談やアドバイスの交流の時間を設けている。教職科目を担当する教員の中には、教員採用試験での面接担当者となった経歴をもつ者もあり、グループごとに分かれて参加者一人ひとりにアドバイスを行っている。夏の講座では、春の講座をオンデマンド講座として提供するなど、春の講座の都合があわなかった学生に対しても受講の機会を設けている。夏の講座ではこれに加えて、2 次試験対策を個別で申し込むことができる。教員採用試験の要綱や私立学校等の教員採用情報については、学生ポータルサイトにて、随時情報発信を行っている。教員就職率については、学生からの申し出に頼る調査となっているが、教員免許申請に必要な証明書発行時や発行後の追跡調査により、回答率を上げてきている。

大学院の両研究科では、専修免許状の取得を目指す院生の大部分は、すでに現職教員であるため、教員採用に関するキャリア支援は行っていない。

〔優れた取組〕

共生科学部では、キャリア支援として教員採用試験対策講座を開催していることと、就職情報や都道府県等からの教員採用試験や説明会の案内については、随時学生ポータルサイトにて情報発信を行っている。教員採用試験対策講座の事後アンケート結果では、前年度同様、採用試験合格者の体験談が好評であった。採用試験合格者との交流の時間や、少人数グループでの教員への相談や教員からの指導を受けられることが、良い評価へと繋がっている。

教員採用試験の受験状況や教員就職状況の調査については、これまでと同様に卒業生

への連絡を密に行っている。令和 5（2023）年度卒業者の回答率は約 75％であったが、令和 6（2024）年度の回答率は約 97％と向上している。

〔改善の方向性・課題〕

本学では、全国に学生が在籍しているため、1 次試験日が最も早い地域より前に教員採用試験対策講座の日程を設定している。しかし本講座の事後アンケートには、講座日程のさらなる前倒し意見が 1 件寄せられた。これらの意見や教員採用試験の全国的な早期化の動きも考慮して、開催日を新年度が始まってからではなく、前年度末に開催できるよう学内で調整した。令和 6（2024）年度から、2 月に 1 回目の講座を開催した。この講座については、令和 7（2025）年度の教職課程自己点検・評価報告書にて振り返りを行う。令和 6（2024）年度は、令和 5（2023）年度に比べて、申込期間とオンデマンド受講期間を長く設定したが、受講者数は横ばいの結果となった。講座開催についての周知方法は今後の課題である。夏に行った 2 次試験対策の個別講座については、令和 5（2023）年度と同様の受講者数であり、申込者の校種は、小学校と特別支援学校であった。2 次試験対策の個別講座の開催日程については、最も実施日程が早い自治体から最も遅い自治体までを網羅できるよう開催枠を 1 か月半ほど取っている。受講者数の増加を目指した取組となるよう、開催日程やニーズ等の分析を行い、対策を検討していく。

教員採用試験の受験状況及び教員就職状況の調査では、約 97％の卒業生から回答を得ているが、残り約 3％は、卒業後に連絡が取れなくなった者である。教員からの学生への働きかけなど、様々な角度から情報が得られるように調査を進めていく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-2-1 令和 6（2024）年度 教員採用試験対策講座 実施状況とアンケート集計結果

資料 2-2-2 星槎大学学生ポータルサイト「就職情報の提供」

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

共生科学部での対応は、以下のとおりである。

本学の教職課程教育に当たっては、建学の精神に根付いた教育理念をもとに「ディプロマ・ポリシー」を定め、ディプロマ・ポリシーで示した学習成果としての資質・能力を身に付けられるよう、科目を配置し、教職課程カリキュラムとして編成している。具体的な特徴は、基準領域 1-1 で述べたとおりである。

具体的なディプロマ・ポリシー達成のための科目配置については、各科目のシラバスに「学位授与の方針」との関係を示し、ディプロマ・ポリシーの具体的項目として基準領域 1 で記述したディプロマ・ポリシーの DP.1 から DP.5 の内容の一部または全てを網羅するようにシラバス上で授業計画を立てている。特に、教科の指導法に関する科目については、DP.2 と DP.4 を重視している。教職課程カリキュラムの総まとめとしての科目である「教職実践演習」については、通信教育課程であっても対面でのスクーリングを必須とし、全国各地の主要都市にて対面スクーリングを実施している。

また、本学の教職課程カリキュラムの授業科目は、文部科学省の「教職課程認定基準」に定められている学科相当性に基づき教職課程科目を開講している。「教育の基礎的理解に関する科目等」に関するカリキュラムについては、教職課程認定基準に基づく授業計画をシラバスに反映し、教職課程カリキュラムの編成を行っている。

大学院教育学研究科においても同様に、カリキュラム・ポリシーに「高度な実践的指導力を備えた教員」を養成すると定めるとともに、ディプロマ・ポリシーに示す「自身が行う教育活動を基軸として広く共生社会の創出に貢献する力」の育成のため、必要な科目を教職課程カリキュラムとして編成している。一方、教育実践研究科ではカリキュラム・ポリシーに「高度専門職業人養成に特化して、実践と理論に基づいた教育を重視する専門職大学院」として定めるとともに、ディプロマ・ポリシーに示す「教育に関して高度な専門性」等の育成のため、必要な科目を教職課程カリキュラムとして編成している。

〔優れた取組〕

共生科学部については、通信教育課程であることの学びやすさ、全国で多様な年齢や職業の学生が学んでいることの交流による強みを活かし、授業内でグループワークを積

極的に取り入れて学びに繋げている。「教職実践演習」の対面スクーリングでは、全国の主要都市の会場に集まり、科目担当教員や学生同士が直接対面で模擬授業やディスカッションを行い、ディプロマ・ポリシー達成の度合いを最終確認している。

大学院については、両研究科のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを踏まえた教職課程カリキュラムを構成し展開している。

〔改善の方向性・課題〕

共生科学部では、これまで幼稚園・小学校の初等、中学校・高等学校の中等で、それぞれ校種別の科目を開設していたが、令和 6（2024）年度より新しいカリキュラムが始まり、一部の科目で校種共通開設となった。これにより、初等・中等の各専攻で学ぶ学生同士が交流する機会ができた。授業アンケート等で課題を検討し、今後のスクーリング運営に活かしていく。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 3-1-1 教職実践演習資料

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

共生科学部では、実践的指導力を育成するために、通信教育課程であっても、模擬授業の実施に力を入れていることと、社会人学生（現職教員で学んでいる学生を含む）との授業中の積極的なグループディスカッションを多く取り入れている。

模擬授業では、学校現場の ICT 化が進む中で、本学で実施してきた Web ライブスクーリング形式での学びの手法が応用できる場合もある。ICT の活用については、情報処理等だけではなく、各教科の指導法や「教職実践演習」の模擬授業においてもその活用を進めている。また、小学校外国語に関する集中講座では、授業での ICT 活用の方法についてグループワークを行い、それらを指導案作成や模擬授業実施に反映させている。

グループディスカッションは、教職課程の多くの科目に取り入れられ、履修者同士の活発な議論、発表の機会を多く設けている。

教育実習においては、各学生に個別指導の担当教員を配置し、実習前・実習中・実習後の完全個別指導体制を整え、教育実習が円滑に行われるよう指導している。そのため、

教育実習で実践したことを即座に個別指導担当教員と振り返りを行うことができ、理論と実践の往還による学びとなるようサポート体制を整えている。さらには、教育実習中に実習校を訪問する巡回指導についても、実習先の自治体や実習校の希望を聴き取ったうえで実施している。

介護等の体験については社会福祉協議会と連携して実施しており、実施前に事前ガイダンスを行い、実施後の振り返りは、日誌（自己評価表を含む）による指導を行っている。介護等の体験は、本学では令和6（2024）年度より「大学が独自に設定する科目」の中に含め単位化した。介護等の体験によって得られた学びについて、学生が提出した振り返りをもとに、学生と担当教員で確認を行っている。

同じく体験活動の一つである「学校ボランティア」については、希望学生に対して、科目担当教員が個別に事前面談を行い、学校へのボランティア活動に対しての心構えや準備について指導している。特に、今まで教育現場での勤務やアルバイト、ボランティア経験のない学生には「学校ボランティア」の活用をガイダンスで勧めている。

教育委員会との連携については、横浜市教育委員会との連携協議会に参加し、教職の魅力発信について現場での情報を得ながら、学生へ情報提供を行っている。

大学院両研究科では、専修免許状取得を希望する院生は現職教員がほとんどであるため、実践的指導力の育成については、研究指導教員を中心とした個別指導で行っている。研究指導教員の専門に応じて、発達障害などの個別の配慮が必要な児童・生徒等について、授業やゼミ以外での勉強会を開く等、院生からの積極的な学びの希望に沿って指導を実施している。

〔優れた取組〕

共生科学部については、「学校ボランティア」や「教育実習」の科目において、学校現場での教員経験・管理職経験のある実務家教員が学生の個別指導に当たっている。実施前から実施後の振り返りを含めて、学生とのマンツーマンの指導の機会を設けている。

「教職実践演習」は、全国各地の主要都市で対面スクーリングを行っている。対面スクーリングでは、教育実習で実施した研究授業を振り返り、指導案を作成しての模擬授業の実施や学校現場で使われているICTのアプリケーションを使つての実習等、実践を通した指導を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

「学校ボランティア」科目の履修において、大学宛の相談や科目担当教員による事前面談にて、ボランティア先の確保やボランティア時間の捻出など、学生が抱える疑問を丁寧に聞き取り、不安を解消してボランティアを実施できるよう後押ししていく必要がある。また、教育実習前に内諾を得た学校でボランティア体験をお願いするなど、科目としての修得を目指さない学生でも実践力を身につける機会を自発的に設けられるよう促していく。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 3-2-1 小学校外国語講座の実施内容

資料 3-2-2 教育実習のしおり

資料 3-2-3 社会福祉施設における介護等体験自己評価票

資料 3-2-4 学校ボランティア シラバス

Ⅲ 総合評価（全体を通じた自己評価）

令和 6（2024）年度の自己点検・評価は、以下のとおりである。

【成果】

1. 学部・大学院合わせて約 3,800 名の教職課程履修者が在学し、令和 6（2024）年度は約 1,100 名の教員免許状取得者を輩出した。
2. 教職課程ガイダンスやグループディスカッションを通じて、学生の孤立感を解消し、多様な学生同士の交流によるシナジー効果が生まれていることが確認できた。
3. 令和 6（2024）年度より新しいカリキュラムを開始し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに整合性・統一性を持たせることにより、学生が目指す教師像及び学びの道筋がより明確になった。

【課題】

1. 教職課程ガイダンス参加率向上には未だ課題があり、社会人学生の参加機会を確保する必要がある。今後は、オンデマンド動画の導入や Web ライブ配信の活用等により多様な職業や学修段階にある学生が参加しやすい環境を整備していく。
2. 教育実習前年度に履修要件を整えられず実習を見送る学生の割合が 15.2%に上るため、学生のモチベーション維持と学修支援体制の強化が求められる。これらについて FD・SD 研修の実施を拡充し、教職員全体での理解と認識を深め、学生へのサポート体制を強化する。
3. 教職員の連携体制の複雑化に対応した組織的な整理が必要である。今後の教職課程や教員免許制度の在り方についての政策動向を注視しつつ、時代に対応した教職課程の改善に取り組んでいく。

以上、本学の教職課程が、建学の精神に基づく質の高い教員養成を維持し、社会の変化に対応できる柔軟性を兼ね備えた教職課程へと発展させていきたい。

なお、本報告書は、教職総合支援センターが中心となって自己点検・評価を行い、報告書として取りまとめたものである。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

令和7（2025）年5月14日 第1回教職総合支援センター運営会議にて、教職課程自己点検評価の目的、進め方、役割分担について決定

令和7（2025）年5月21日 第1回学部教育連絡会議及び第240回大学運営会議にて、教職課程自己点検・評価報告書の今年度の進め方について報告

令和7（2025）年5月28日 第2回全学協議会及び第2回学部教授会にて、教職課程自己点検・評価報告書の今年度の進め方について報告

令和7（2025）年6月11日 第2回教職総合支援センター運営会議にて、教職課程自己点検・評価報告書の作成の手引きについて共有・確認

令和7（2025）年9月10日 第4回教職総合支援センター運営会議にて、教職課程自己点検・評価報告書の進捗状況について報告

令和7（2025）年9月17日 第4回学部教育連絡会議及び第244回大学運営会議にて、教職課程自己点検・評価報告書の進捗状況について報告

令和7（2025）年9月24日 第6回全学協議会及び第6回学部教授会にて、教職課程自己点検・評価報告書の進捗状況について報告

令和7（2025）年11月12日 第5回教職総合支援センター運営会議にて、星槎大学附属教職総合支援センター規程の改定について審議

令和7（2025）年11月19日 第6回学部教育連絡会議及び第246回大学運営会議にて、星槎大学附属教職総合支援センター規程の改定について審議・決定

令和7（2025）年11月26日 第8回全学協議会及び第8回学部教授会にて、星槎大学附属教職総合支援センター規程の改定について審議・決定

令和7（2025）年12月1日 星槎大学附属教職総合支援センター規程の改定

令和7（2025）年12月10日 第7回教職総合支援センター運営会議にて、教職課程自己点検・評価報告書の進捗状況について報告

令和7（2025）年12月17日 第7回学部教育連絡会議及び第247回大学運営会議にて、教職課程自己点検・評価報告書の進捗状況について報告

令和7（2025）年12月24日 第9回全学協議会及び第9回学部教授会にて、教職課程自己点検・評価報告書の進捗状況について報告

令和8（2026）年1月14日 第8回教職総合支援センター運営委員会にて、教職課程自己点検・評価報告書の提出に当たり最終確認

令和8（2026）年2月12日 第9回教職総合支援センター運営委員会にて、教職課程自

自己点検・評価報告書の提出に当たり最終確認を提案

令和 8（2026）年 2 月 18 日 第 9 回学部教育連絡会議及び第 249 回大学運営会議にて、
教職課程自己点検・評価報告書の提出に当たり最終報告

令和 8（2026）年 2 月 25 日 第 11 回全学協議会及び第 11 回学部教授会にて、教職課程
自己点検・評価報告書の提出に当たり最終報告